

【令和2.8.7 全員協議会】

市長戦略部 戦略推進課

旧金谷中学校跡地活用事業について（報告）

旧金谷中学校跡地活用事業に関する事業用定期借地権設定契約を締結した事業者との間で、以下のとおり合意したので報告します。

1. 合意内容

島田市と株式会社八ヶ岳モールマネジメント、株式会社統合の杜研究所の3者は平成30年8月31日付け事業用定期借地権設定契約について、令和2年8月3日をもって円満に解除し、本事業を中止することで合意した。

2. 合意の理由

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響はリーマンショック時以上とも言われ、経済活動をはじめ我々の生活に大きな変化をもたらす状況にあること。さらに、この状況が、いつ、どのような形で落ち着くのか全く不透明な状況にあること。
- ・当初の与条件で旧金谷中学校跡地活用事業の目的を達成できる事業モデルを組み立てることが難しく、さらに、株式会社八ヶ岳モールマネジメントと株式会社統合の杜研究所は、この機会を転換期と捉え組織や事業を変革し、ポストコロナ時代に向けた事業展開に注力していきたい意向をもったこと。
- ・島田市では、著しく変化した環境の下で、その目的である「交流人口の拡大」や「賑わいの創出」、「雇用の創出」の実現可能性について、再考の必要があると考えたこと。
- ・以上から、工事着手前の段階であることを踏まえつつ、事業継続が3者にとってあまりにもリスクが大きいと考え、協議してきた。その結果、令和2年8月3日、事業の中止と事業における3者間の法律関係を最終的に解除した。